

令和3年度部局運営方針

市民保健部

運営方針

健康で安心して暮らせるまちづくり

市民の誰もが、生涯にわたり心身ともに健やかで、安心して過ごせるまちをめざし、ライフステージに応じた様々な支援に取り組みます。

市民の健康を守るため、新型コロナウイルス対策に全力で取り組むとともに、市民の主体的な健康づくりを支援する環境整備に努めます。

また、市民一人ひとりの暮らし・生きがい・地域をともに創る「地域共生社会」の実現に向けた取り組みを推進するとともに、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療・介護・福祉をはじめ、地域における支えあい体制や介護サービス基盤の整備を図ります。

さらに、窓口業務の利便性向上と国民健康保険・介護保険などの社会保障制度の適正運営に努めます。

【重点施策】

コロナワクチン接種の円滑な実施と新型コロナウイルス肺炎への対応



【めざす方向】

市民の安全・安心な生活を守るため、コロナワクチンを希望する全ての市民に、接種できる体制の構築に取り組みます。

また、保健所や医療機関等の関係機関と連携し、新型コロナウイルス肺炎に対する各種相談や感染予防対策の普及・啓発を行います。

第4次地域福祉計画の推進



地域共生社会の実現をめざし、地域の多様な主体が連携・協働し、地域生活課題の解決や地域づくりに取り組めるよう、地域福祉活動団体への支援や課題解決の場づくりを進めます。

また、包括的支援体制構築に向け、関係課・機関との連携を深めながら、その仕組みづくりに取り組みます。

第8期高齢者保健福祉計画および介護保険事業計画の推進



第8期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、「認知症と共に生きるまちづくり」の実現に向けた取り組みをはじめ、医療・介護・福祉の連携推進や介護予防の推進、地域における支えあい体制の整備に継続して取り組みます。

また、特別養護老人ホームなど介護サービス基盤の整備推進を図ります。

市民窓口の総合窓口化とアウトソーシングの安定運営



令和3年3月から市民窓口の総合窓口化とアウトソーシングを本格的に導入しました。

今後、導入のメリットを最大限に活かしながら、委託業務の安定的な運営を図るとともに、「ご遺族サポート窓口」の機能を充実し、ワンストップサービスの実施に取り組みます。